

テーマ：「子ども参加で学校をつくる」なんてできるだろうか？
ー子どもの権利条約30年-こども基本法元年の今ローカルの現実からー

共催 公益社団法人子ども情報研究センター 国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所

本研究会は「子ども支援」をテーマに 2005 年から始まり、毎年 2 回開催してきました。一貫して、子ども支援のために何が必要か、何ができるのか——そのアプローチを、追求してきました。

子どもの権利条約は、日本では 1994 年 4 月 22 日に批准、5 月 22 日に発効しました。はや 30 年が経とうとしています。批准当時、私たちは子どもの権利条約に根ざす包括的な立法「**子どもの権利基本法**」の制定を求めました。が、実現されることなく 28 年を経た昨年、ようやく条約に基づく包括的立法として「**こども基本法**」が国会で制定され、本年 4 月から施行されています。

こうした経過を見据え、私たちは 2021 年から「**こども基本法制**」をローカルの視点から考える」をテーマに、連続 4 回の研究会を重ねてきました。4 回目は、本年 1 月の研究会「**学校と地方自治体を子どもの権利の視点から問い直す**」でした。その議論と論考は、本年 6 月号『はらっぱ』（子ども情報研究センター編集発行）の特集「**子どもの権利と地方自治**」として報告されています。

これらを踏まえ、**子どもの権利を絵に描いた餅にさせないために**、下記により、三者それぞれからの問題提起(各 30 分予定)を受けて全体討論(60 分予定)を試み、参加者全体で考え合います。

▼日 時:

2023 年 9 月 10 日(日)
13:30~16:50
受付 13:00~

▼会 場:

HRC ビル 5 階ホール
& オンライン配信

▼会場参加:

定員 30 人

▼オンライン参加:

定員 100 人

(期限付後日視聴含む)

▼申込:Peatix

QR コードで読み込み手
続きにお進みください



または電話: 06-4708-7087

▼参加費:

一般 800 円
子ども情報研究センター
個人会員 600 円

□問題提起□

(1) オルタナティブ・スクールの試みの中で
藤田 美保 (認定 NPO 法人コクレオの森代表理事)

(2) 子どもの権利条例を持つ自治体の公立小学校で
奥田 好幸 (泉南市立鳴滝小学校校長)

(3) 自立援助ホームの若者たちとの出会いから見える学校
浜田 進士 (自立援助ホーム「あらんの家&ミモザの家」ホーム長)

□全体討論□

なぜ今「子ども参加の学校」なのか？
「子ども参加の学校」どうしたらできる？
「子ども参加の学校」そこから何が生まれてくるのか？

□論点整理/次回に向けて□

社会モデルアプローチを拓く「子どもの権利と地方自治そして学校」
吉永 省三 (子どもの権利条約総合研究所/千里金蘭大学名誉教授)

コーディネーター

田中 文子 (子ども情報研究センター理事)
横井 真 (子ども情報研究センター研究員)

◆アクセス◆

HRCビル 大阪市港区波除 4-1-37

- ・JR環状線「弁天町」駅北口より 600m(徒歩 8分)
(エレベーターご利用の場合は「弁天町」駅南口から)
- ・大阪メトロ中央線「弁天町」駅 4 番出口より 700m(徒歩 10 分)
- ・休日は、ビル入り口の自動扉が開きません。案内掲示にしたがい、通用口あるいはスロープからお入りください。
- ・車いす用トイレは 9F にあります。多目的トイレ (簡易ベッド付き) は、当ビルにはございません。



Peatix でのお申込みの流れ

1. アカウントの作成

Peatix で申し込むには、まずアカウントを作成する必要があります。

2. お支払い方法

各種クレジットカード、コンビニ/ATM、PayPay がお使いいただけます。

3. 参加方法を選ぶ—チケット選択

①オンラインで参加する

お申し込み後、イベント視聴ページにアクセスできます。

②会場で参加する

会場にお越しください。

③後から視聴する

イベント開催後、配信についてお知らせします。

※ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

〒552-0001

大阪市港区波除 4 丁目 1 番 37 号

公益社団法人子ども情報研究センター

電話 : 06-4708-7087 FAX : 06-4394-8501

E-mail : kenshu@kojoken.jp 事務局 : 齋藤